

香川県指定 大窪寺鳥獣保護区
大窪寺特別保護地区計画書（案）

【指定】

平成27年 月 日

香 川 県

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

大窪寺鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

別紙のとおり

(3) 特別保護地区の存続期間

平成 27 年 11 月 15 日から平成 37 年 11 月 14 日まで（10 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、四国霊場八十八ヶ所の結願の寺として知られる大窪寺の北側に位置し、四季を通じて数多くの巡礼者（お遍路さん）や観光客が訪れるほか、四国のみち（四国自然歩道）の「小川のせせらぎのみち」が通っており、ハイカーや行楽客の憩いの場となっている。

鳥類では、「香川県レッドデータブック」に記載された絶滅危惧Ⅰ類のサシバや絶滅危惧Ⅱ類のハヤブサが、哺乳類では準絶滅危惧のニホンイタチやアナグマが確認されているなど、豊かな自然が残った野生鳥獣の生息環境として非常に恵まれた地域であり、また、県の自然環境保全地域に指定されている区域を含んでいることから、特別保護地区に指定し、その保全を図る。

なお、当該区域は、昭和 60 年から特別保護地区に指定されており、この度、現在の存続期間の満了に当たり、引き続き特別保護地区として指定するものである。

(3) 管理方針

定期的な巡視などにより鳥獣の生息状況を確認し、違法行為や鳥獣の生息を阻害する行為の防止に努めるなど、鳥獣の安定的な生息が図られるよう適切な保護及び管理を実施する。

3 特別保護地区の面積内訳

総面積 44ha

ア 形態別面積内訳

林 野 44ha

イ 所有別面積内訳

私有地 44ha

保安林 44ha

ウ 他法令による規制区域

香川県自然環境保全条例による地域

香川県自然環境保全地域 12ha

4 当該区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

さぬき市南東部の女体山の南麓。四国霊場八十八ヶ所の結願の寺として知られる大窪寺の北側に位置している。

イ 地形、地質等

女体山から矢筈山に続く一帯は矢筈山塊と呼ばれ、山体を構成する領家帯花崗岩は、片麻岩類などの変成岩類を捕獲岩として含んでおり、差別侵食による険しい起伏に富んだ特異な地形を形成している。

ウ 植物相の概要

上部の急傾斜地の大部分はウバメガシを含むアカマツ林で、傾斜の緩やかな山麓は、ヒノキ植林地となっている。谷部には、県内では少ないホソバタブ林があり、ヤブツバキも多い。また、ツクバネガシ、ウラジロガシ、カゴノキなどの常緑広葉樹が豊富に見られる。

エ 動物相の概要

31科75種の鳥類、9科13種の獣類の生息が確認されている。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

ヤマドリ、キジ、コジュケイ、キジバト、アオバト、ドバト、ミゾゴイ、アオサギ、ホトトギス、ツツドリ、カッコウ、ヨタカ、アマツバメ、ミサゴ、ハチクマトビ、ツミ、ハイタカ、サシバ、ノスリ、オオコノハズク、フクロウ、アオバズク、アカショウビン、コゲラ、アオゲラ、ハヤブサ、サンショウクイ、サンコウチョウ、モズ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、キクイタダキ、ヤマガラ、ヒガラ、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、ヤブサメ、エナガ、センダイムシクイ、メジロ、ミソサザイ、トラツグミ、クロツグミ、マミチャジナイ、シロハラ、ツグミ、コマドリ、ルリビタキ、ジョウビタキ、エゾビタキ、コサメビタキ、キビタキ、オオルリ、カヤクグリ、スズメ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ビンズイ、アトリ、カワラヒワ、マヒワ、ベニマシコ、ウソ、シメ、イカル、ホオジロ、カシラダカ、ミヤマホオジロ、アオジ、クロジ
(31科75種)

イ 獣類

ニホンザル、ノウサギ、ムササビ、キツネ、タヌキ、テン、ニホンイタチ、チョウセンイタチ、アナグマ、アライグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ (9科13種)

※下線部は今回新しく生息が確認された鳥獣

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

過去3年間の有害鳥獣捕獲許可申請状況

当該区域において、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン、カラス類、カワウによる農業・生活環境被害等のため、有害鳥獣捕獲許可申請が出されており、許可をしている。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該区域内に、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 施設整備に関する事項

(1) 特別保護地区用制札 12本

7 指定の理由

当該区域は、森林に生息する鳥獣の保護を図るとともに、地域における生物多様性を確保するためにも必要な地域であるので指定する。

8 参考事項

- (1)当初指定 昭和 60 年 11 月 15 日
- (2)経緯 昭和 60 年 11 月 15 日～昭和 70 年 10 月 14 日（指定）
平成 7 年 11 月 15 日～平成 17 年 11 月 14 日（指定（存続期間の更新））
平成 17 年 11 月 15 日～平成 27 年 11 月 14 日（指定（存続期間の更新））

昭和 46 年 11 月 1 日～昭和 60 年 11 月 15 日まで銃猟禁止区域に指定

大窪寺鳥獣保護区

所在地	さぬき市、東かがわ市
面積	265ha
期間	平成 27 年 11 月 15 日から平成 37 年 11 月 14 日まで（10 年間）
区域	さぬき市多和地内の矢筈山三角点を起点とし、同所から矢筈山山頂までの稜線を南に進み矢筈山山頂に至り、同所から兼割国有林と大窪寺所有林の境界（通称西尾谷）を南東に進み榎川との交点に至り、同所から榎川を南西に進み市道榎川線との交点に至り、同所から市道榎川線を南西に進み里道との交点に至り、同所から里道を南に進み一般国道 377 号との交点に至り、同所から一般国道 377 号を北東に進み市道菅兼割線との交点に至り、同所から市道菅兼割線を南に進み市道菅谷線との交点に至り、同所から市道菅谷線を東に進み小通から払川に至る歩道との交点に至り、同所から同歩道を東に進みさぬき市と東かがわ市の境界との交点に至り、同所から同境界を北に進み一般国道 377 号を横断し林道矢筈太郎平衛線との交点に至り、同所から林道矢筈太郎平衛線を北に進み通称杖立峠から女体山、矢筈山に通ずる歩道との交点に至り、同所から同歩道を西に進み起点に至る線で囲まれた区域

大窪寺鳥獣保護区特別保護地区

所在地	さぬき市
面積	44ha
期間	平成 27 年 11 月 15 日から平成 37 年 11 月 14 日まで（10 年間）
区域	さぬき市多和字兼割 89-1、89-5、89-9 及び 89-10 の各地番の区域